

ソフトウェア使用許諾書

ご利用者(以下「契約者」という。)は、ITSシステムサービス株式会社(以下「ITS」という。)が提供する、上記記載のソフトウェア(以下「本ソフトウェア」という)使用許諾サービスの利用(以下「本契約」という。)について、以下のとおり同意するものとします。また、本約款の効力は契約者が ITS 所定の契約書「ソフトウェア使用許諾契約書」に署名捺印、またはインターネット上で電子的に合意したときに発生します。

第1条(契約の定義)

- 1 本ソフトウェアは、著作権法および著作権に関する条約をはじめ、その他の知的財産権に関する法律ならびにその条約によって保護されています。本ソフトウェアはその利用を許諾されるもので販売されるものではありません。
- 2 本契約は、本ソフトウェアを契約者に使用を許諾するものであり、ITS が本ソフトウェアの保守サービス及びデータの保証を行うものではありません。保守サービス並びにその他のサービスについては、別途示す「基本価格表」に記載された有償サービスです。
- 3 契約者は、本契約にある担当者様の交代、退社、帰任等による変更が生じる場合は、ITS に後任者の情報を連絡しなければなりません。
- 4 本サービスを利用できる者(以下「利用者」という。)は、契約者である法人又は団体の社員その他の構成員に限ります。

第2条(ライセンスの定義)

- 1 「ライセンス」とは、本契約書で許諾された範囲内において本ソフトウェアを利用することができる権利をいいます。本契約書では「cal (Client Access License)」といたします。
- 2 契約者は、本ライセンスで許諾されたライセンス数を超えない範囲内で利用者をユーザーとして本システムに登録することができます。
- 3 ユーザーとは、本システムにログインする為のユーザーID 1 つを1ユーザーといい、1人の利用者が1つのユーザーID で複数台のコンピュータを操作することはできるが、1つのユーザーID で複数の利用者が本システムを利用することはできません。
- 4 管理者権限とは、本契約のライセンス数以外に有することができる本システムの全機能を利用できる特殊権限ユーザーID です。管理者権限は、ITS と契約者の管理者のみが使用できるものであり、契約者は管理者権限のパスワードの公開、複製、変更、削除等を行うことはできません。

第3条(費用と支払い)

- 1 本契約の初期費用とは、契約者が指定したサーバー上にインストールされた、本ソフトウェアのサーバーライセンス及び、その他の見積上の費用であり、ITS が契約者に使用許諾する為に必要な初期費用です。
- 2 本契約のライセンス料は、契約者が本ソフトウェアを契約範囲内で利用するクライアント・アクセス・ライセンス(cal)であり、毎月または年一括にてITS に支払うライセンス費用です。支払が無い場合、本システムを使用することはできません。
- 3 契約者は、本契約に関わる費用を ITS の指定する銀行口座に振込みか、あるいは現金またはそれに相当する方法(手形を除く)にて支払わなければなりません。
- 4 ITS は、毎月または毎年のライセンス料を請求書に記載して契約者に電子メールにて送付し、契約者は、翌月のライセンス料を本契約書に記載された支払期日までに支払らなければなりません。
- 5 中華人民共和国の發票のように、特殊な領収書(または請求書)を発行する場合は、ITS は入金確認後に契約者に郵送します。
- 6 支払いの際に発生する振込み手数料、各国の法律に定められた税金等の費用は、契約者が負担するものとします。
- 7 ITS は、理由の如何を問わず、支払いを受けた料金の払戻しはいたしません。

第4条(本契約の解除および終了)

- 1 契約者の事情により本契約を契約期間内に解除及び終了する場合は、解約を希望する一ヶ月前に書面による解約通知をITS に提出し、解約時点から契約満了日までの料金の40%を違約金としてITS に支払うことで契約を解除することができます。
- 2 解約通知及び違約金の支払いを確認後、ITS は契約者の依頼により、本システム内の保存データから、契約者が必要とする各データを契約者にお返しすることができます。
- 3 契約者が本契約の条項および条件に違反した場合、ITS は契約者に事前に通告及び催告することなく、即時解除することができます。
- 4 本契約をITS が解除した場合、契約者は、本ソフトウェア、保存データ、構成部分、ドキュメント、ならびにその一切の複製物を破壊、コンピュータの記憶媒体上から完全に消去し、使用を継続してはなりません。
- 5 本契約の解除および終了に伴って本ソフトウェアの全部または一部が利用不可能となることによって、契約者ならびに第三者が被った損害等については、ITS は一切責任を負いません。

第5条(保証範囲の制限)

- 1 ITS は、契約者が発見した本ソフトウェアの瑕疵(いわゆるバグ、構造上の問題等)については、ITS が修正を必要と判断した場合、随時バージョンアップで対応するものとし、固有の契約者にのみ優先してそれに対応することは致しません。
- 2 ITS は、契約者の使用環境(通信環境、操作端末またはサーバーに起因する問題等)によって、本ソフトウェアを使用できない、または使用に支障が生じた場合における保証は致しません。
- 3 ITS は、本ソフトウェアのバージョンアップにより、本ソフトウェアの機能について、変更または中止する場合があります。

- 4 契約者は、バージョンアップ時に電子メッセージで表示される「バージョンアップに関わる規約事項」をお読みになり、コンピュータ上で承諾もしくは OK ボタンを押すことにより、承諾したものとします。
- 5 本ソフトウェアをカスタマイズして使用されている契約者の場合、バージョンアップができない場合がございます。

第6条(禁止事項)

契約者及び利用者は、本サービスの利用にあたって以下に該当する事(以下「禁止事項」という。)を行ってはなりません。なお、ITS は、契約者又は利用者が行った禁止事項により損害を被ったときには、契約者に賠償を求めることができます。

- ①本ソフトウェアのリバースエンジニアリング、逆コンパイル等の改ざん・改造行為
- ②第三者への譲渡、転売、貸与、付与等のライセンス侵害行為
- ③本サービスの運営を妨げる行為又はその恐れのある行為
- ④コンピュータウイルス等の有害なプログラムを使用又は提供、散布する行為
- ⑤本ソフトウェアのアクティベーション機能を阻害、阻止する行為
- ⑥本ソフトウェアが利用するデータベースに外部から書き込みまたは変更する行為
- ⑦本契約の条項および条件に違反する行為
- ⑧その他 ITS が契約者又は利用者として不適切と判断する行為

第7条(情報の取り扱い)

ITS は、利用契約の履行に際し知り得た契約者または利用者の企業機密、個人情報、及び本システムの利用パスワード等を正当な理由なく第三者に漏洩しません。

第8条(免責)

- 1 ITS は、天災、火災、騒乱等の不可抗力などで、契約者が本システムを利用できない状態になった場合も一切の責任を負いません。
- 2 ITS は、契約者または利用者が本システムのパラメータ等を変更し、システムが正常に動かなくなった場合も一切の責任を負いません。
- 3 ITS が提供する本システムに関する Online Manual、デモ環境、BBS 等のユーザーフォーラム、基本価格表などの情報に対し、誤記、翻訳ミス、記載漏れ等があった場合においても、保証の範囲ではありません。
- 4 ITS は、契約者または利用者の不注意によるデータの消去、不整合、重複登録などに対する一切の責任を負いません。
- 5 ITS は、契約者が本システムを、レンタルサーバー上またはインターネット上で公開して利用されている場合においても、データの流出またはハッキング行為などの被害に対する一切の責任を負いません。
- 6 ITS は、本システムの追加機能やバージョンアップのリリース時期において、延滞する場合においても一切の責任を負いません。
- 7 契約者が本契約に対する支払を、クレジットカードまたは銀行自動引き落とし等で行っている場合、契約の解除による金融機関への支払中止の手続きは、契約者の責任で処理をお願いします。
- 8 契約者は、本ソフトウェアの使用および本ソフトウェアに付随するサービスの利用に基づいて発生した一切の直接・間接の損害(データ滅失、サーバーコンピュータダウン、業務停滞、第三者からのクレーム等)および危険はすべてお客様ののみが負うことをここに確認し、同意するものとします。

第9条(協議解決)

本約款の解釈に疑義が生じたとき又は本約款に定めのない事項については、契約者及びITS は誠意をもって協議し、解決しなければなりません。

第10条(代理店)

ITS は、契約者への請求に当たり、各国の税法または商法の違いなどにに基づき、ITS 本店、または代理店を通して料金を請求することができます。

- ①日本:ITSシステムサービス株式会社
- ②香港特別行政区及びその他の国:ITS System Service (HK) Co., Ltd.
- ③中華人民共和国:東莞市艾提思軟件科技有限公司

代理店の名称変更、追加、変更などは予告なしに変更される場合がございます。

本書に関する問い合わせ先

ITSシステムサービス株式会社
TEL:050-5472-0884 Email:infosupport@itshkc.com
沖縄県那覇市辻1-16-9 サングリーンビル1階